

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県
農業委員会名：錦江町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	926
自給的農家数	423
販売農家数	503
主業農家数	235
準主業農家数	53
副業的農家数	215

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	936
女性	419
40代以下	148

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	135
基本構想水準到達者	133
認定新規就農者	9
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	536	1,054	1,054			1,590
経営耕地面積	237	722	513	209		959
遊休農地面積	8	21	21			29
農地台帳面積	510	1,256	1,256			1,766

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	一							
女性	一							
40代以下	一							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	一	8
認定農業者に準ずる者	一	0
女性	一	2
40代以下	一	0
中立委員	一	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	9	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 590ha	867.7ha	54.60%
課 題	・1筆当たり面積の狭い農地については、畦畔除去等の手法も推進しながら、大型機械に対応できる農地の確保を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 900ha (うち新規集積面積 32.3ha) 目標設定の考え方:農地中間管理事業や基盤法により新規集積を進める。
活動計画	10月を農地流動化月間と定めて、新規掘り起し活動を積極的に推進する

※1 集積面積は、当該年度末時点での担当者へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担当者で自作又は利用していた農地のうち、担当者に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	3経営体	5経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	6.4ha	3.2ha	4.2ha
課 題	・新規参入希望者の把握が難しい。 ・新規参入者が定着できるよう営農指導等に努めなければならない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	・通年にわたり、委員、事務局が新規参入希望者の相談窓口として活動する。 ・新規参入者へ優先して農地のあっせんを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,618.6ha	28.6ha	1.8%
課 題	・高齢化による規模縮小、離農等により、耕作されない農地もあるが、耕作条件の不利な農地の利用権設定等の流動化が進まない。特に、中山間地域においては、鳥獣被害で、耕作意欲がそがれている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha 目標設定の考え方:規模拡大志向農家へあっせんや町単抜根事業等を利用して遊休農地解消を図る。		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況調査	24人	7月～10月	11月～11月
	調査方法	農地パトロール(農地利用状況調査)による一斉調査	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～11月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 590ha	0ha
課 題	現在、違反転用はないものの、農地法の理解不足による許可前着工を防止する必要がある	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	・4月の自治会長会において、違反転用防止について説明 ・町広報誌を利用して、違反転用防止をPRする。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入